

都市再生プロジェクト事業推進費平成15年度調査概要

調 査 名	調 査 概 要
<p>京阪神都市圏をモデルとした 広域防災拠点の整備・活用方 策検討調査</p> <p>〔調査期間〕平成15年度 〔配 分 額〕29,125千円 〔対象地域〕滋賀県、京都 府、大阪府、兵庫県、和 歌山県、奈良県 〔担当府省〕国土交通省</p>	<p>平成13年6月の都市再生プロジェクト（第1次決定）「東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点の整備」において、「大阪圏においても基幹的広域防災拠点の必要性も含め、広域防災拠点の適正配置を検討することとされたことを受け、広域的な災害対策活動の展開を踏まえた広域防災拠点の適正配置等について検討が進められ、平成15年6月に「京阪神都市圏広域防災拠点整備基本構想」がとりまとめられたところである。</p> <p>基本構想においては、広域防災拠点等の整備にあたっては、「配置ゾーン周辺の土地利用、面整備事業等の動向を見据え、また、既存の公共施設等の活用も十分に視野に入れつつ、整備の実現の可能性の観点という別の面からの検討、関係機関の調整を行う必要がある」とこととされており、今後、整備段階における各種事業手法の適用や既存施設の活用、整備後の管理運営方策など、効率的かつ早期実施のための方策について検討を行う必要がある。</p> <p>本調査では、京阪神都市圏をモデル地域として、各種事業手法による整備方策や既存施設を活用する際に追加的に必要となる整備の内容、民間主体の参画による管理運営のあり方や官民の連携方策等について検討を行った上で、広域防災拠点の整備・活用方策に関するマニュアルを策定し、今後、全国各地で行われる広域防災拠点の整備に汎用的に活用することを目的とするものである。</p>
<p>【問合せ先】国土交通省都市・地域整備局大都市圏整備課 tel.03-5253-8111（内線32-362）</p>	
<p>国際港湾のセキュリティ機能 強化のための保安対策検討調 査</p> <p>〔調査期間〕平成15年度 〔配 分 額〕211,105千円 〔対象地域〕全国 〔担当府省〕国土交通省</p>	<p>平成13年9月の米国同時多発テロ事件の発生等を受けて、国際海上輸送における不法行為の防止を図るため、港湾施設のセキュリティ機能の強化が世界的な課題となっている。この一環として、平成14年12月にI M O（国際海事機関）において海上人命安全条約（S O L A S条約）が改正され、平成16年7月からの発効が予定されている。</p> <p>改正S O L A S条約は、各国の国際港湾に港湾施設保安計画の策定をはじめとする保安対策の実施を義務づけ、対策が不十分な場合、その港から出港した船舶が入港禁止になる可能性があるなど、強い強制力を持つものとなっており、我が国の港湾においても、今後、国際的な水準との整合性を求められることとなる。このため、港湾施設の保安上必要となるフェンス、ゲート、監視カメラ、保安照明等といった保安設備を早急に整備するとともに、それらを港湾の活動に合致するシステムとして構築し、一体的に機能させていくことが重要である。</p> <p>本調査では、改正S O L A S条約に対応した保安システムの構築を目的として、保安計画の策定対象港湾施設をその特性によって類型化し、施設整備および運用実態について把握して最適な整備のあり方を検討するとともに、保安システムにおけるハードとソフトの役割分担、警戒レベルに応じた施設の運用形態等の課題について調査することにより、国際港湾のセキュリティ機能強化のための各種保安対策のノウハウを蓄積し、16年度以降に全国の国際港湾で進められる保安システムの整備等に汎用的に活用することを目的とするものである。</p>
<p>【問合せ先】国土交通省港湾局危機管理プロジェクトチーム tel.03-5253-8111（内線46-294）</p>	
<p>地域住民と連携した密集市街 地の再編方策検討調査</p> <p>〔調査期間〕平成15年度 〔配 分 額〕82,472千円 〔対象地域〕全国 〔担当府省〕国土交通省</p>	<p>平成13年12月の都市再生プロジェクト（第3次決定）「密集市街地の緊急整備」において、「特に大火の可能性が高い危険な市街地を対象に重点的に整備し、今後10年間で最低限の安全性を確保することとされたことを受け、本年6月に密集市街地の防災機能の向上を図る計画手法の充実、老朽建築物を防災建築物に更新する事業手法の確立等を柱とする密集法の改正が行われた。</p> <p>これにより、特定防災街区整備地区制度が創設されたが、本制度は地域住民にとっては新たな規制という側面が強く、防災街区の建築物の不燃化を迅速かつ円滑に推進するためには、建築制度面での誘導方策、地元住民組織やN P Oを活用した計画策定促進方策を検討する必要がある。</p> <p>また、今回の法改正により土地への権利変換を認める制度が新たに創設され、歴史的建造物やシンボルツリー等の優良な地域遺産を残した形で密集市街地の整備を行うことが可能となったが、この制度を有効に活用するためには、保全・活用すべき地域遺産の選定や存置・移転に関する調整、費用負担等について、地域住民の意見を十分に汲み取りつつ合意形成を図ることが重要である。</p> <p>このため、本調査では、建築制度面での誘導方策および優良な地域遺産の保全・活用方策を検討するとともに、計画策定・合意形成の促進方策についても検討を行うことにより、地域住民と連携した迅速かつ効率的な密集市街地の再編を実現するものである。</p>
<p>【問合せ先】国土交通省住宅局市街地建築課市街地住宅整備室 tel.03-5253-8111（内線39-677）</p>	

調 査 名	調 査 概 要
都市部における地籍整備の推進による土地区画整理事業等の円滑化方策に関する検討調査	<p>土地区画整理事業は、密集市街地等の市街地環境の整備改善に重要な役割を担っているが、特に都市部においては、土地の境界、面積等が公図と現況とで一致しない地域が数多く存在し、事業を円滑かつ効率的に実施する上での隘路となっている。このため、都市部（D I D地域）での進捗率が現在18%である地籍調査を強力に推進することが求められており、平成15年6月の都市再生本部会合において、「5年で都市部の約5割を実施、10年で概成」することが目標として示されたところである。</p> <p>本調査では、今後、土地区画整理事業の実施を予定している地域において、道路台帳附図等の既に整備されている図面や民間の測量成果を活用した、地籍調査素図（街区と道路との境界を明確化した図面）の整備手法の開発・検証を行うとともに、地域の公共施設整備が緊急に求められている地域において、事前に土地区画整理事業と地籍整備を一体的に実施するために必要となる技術面および制度面での検討を行う。</p> <p>これらのケーススタディを通じて、都市部における地籍整備の進捗の加速及び土地区画整理事業と地籍整備との密接な連携を図ることにより、土地区画整理事業を短期間かつ低コストで実施することが可能となり、密集市街地の整備改善等に資するものである。</p>
〔調査期間〕平成15年度 〔配 分 額〕124,598千円 〔対象地域〕全国 〔担当府省〕国土交通省	
【問合せ先】国土交通省都市・地域整備局市街地整備課 tel.03-5253-8111（内線32-735）	
既存ストックの活用等による地域のポテンシャルに対応した市街地再生方策検討調査	<p>都市再生プロジェクト（第三次決定）「都市における既存ストックの活用」においては、「既存の建築物を必要に応じ用途転換も図りつつ活用することとされているが、都市の既存ストックが数多く存在する既成市街地の再生手法としては、現行では土地利用転換で生じた遊休地等を利用した新規開発や建物の共同化等による再開発的手法が主たる形態となっている。</p> <p>このようなスクラップアンドビルド型での事業手法は、引き続き重要な役割を果たすと考えられるが、建築廃材の大量発生による環境への影響、経済が低迷し床需要の見通しがつかない状況における床の大量供給等を考慮した場合、今後は既存ストックの活用や地域のポテンシャルに対応した再開発的手法による事業の拡大が必要となってくるものと考えられる。</p> <p>また昨今、オフィスコンバージョンなどの建築物の用途転換が注目を集めているが、時代のニーズに合わなくなった数多くの既存ストックを活用し、それに質的改善を加えて多様な利用形態の可能性を検討することは、健全な地域経済の再生にも資するものと考えられる。</p> <p>こうした点を踏まえ、本調査では、既存ストックを活用した市街地再生が効果的に適用可能な市街地類型の考察を行うとともに、街区単位での改築・増築・減築による機能高度化による具体的な整備手法の検討や、合わせて床需要の低い地域において共同建物と公共施設の一体的整備を可能とする地域のポテンシャルに対応した整備手法の検討を行うことにより、効率的かつ効果的な市街地再生の実現を目指すものである。</p>
〔調査期間〕平成15年度 〔配 分 額〕80,634千円 〔対象地域〕全国 〔担当府省〕国土交通省	
【問合せ先】国土交通省住宅局市街地建築課市街地住宅整備室 tel.03-5253-8111（内線39-677）	
居住者ニーズの変化に対応したニュータウンの再活性化方策検討調査	<p>大都市近郊のニュータウンは、高度成長期において大都市に流入・拡大する多くの人口を吸収するために開発され、大都市の発展と活力の維持に大きな役割を果たしてきた。しかしながら、近年、これらのニュータウンでは、年齢層の均質な居住者が一時期に集中入居したことに伴う、急速な高齢化の進展、中心部市街地の活力低下、住宅の老朽化などニュータウン特有の問題が深刻化しており、早急な対応が求められているところである。</p> <p>一方、平成13年12月の都市再生プロジェクト（第三次決定）「都市における既存ストックの有効活用」において、既存の建築物の活用、既存の民間住宅の売買や更新の仕組みの整備、公共賃貸住宅の総合的な活用計画の策定、学校の余裕教室等公共施設等の有効活用等が位置づけられたが、こうした取組は居住者ニーズに合わなくなった既存ストックを大量に抱えるニュータウンにおいて、先導的に取り組むことが必要と考えられる。</p> <p>本調査では、このような状況を踏まえ、居住者の居住実態の把握、既存のハードウェアの状況把握、各主体の意向把握等を行った上で、モデル地域において課題類型毎のケーススタディを実施し、居住者ニーズの変化に対応した既存ストックの活用によるニュータウン再活性化方針をとりまとめる。当該方針の策定によって、高齢者の住み替え支援策や各施設の再活性化方策等の方向性が示され、ニュータウンのみならず同様の問題を抱える全国の都市近郊住宅地の再活性化に資するものである。</p>
〔調査期間〕平成15年度 〔配 分 額〕84,083千円 〔対象地域〕全国 〔担当府省〕国土交通省	
【問合せ先】国土交通省住宅局住宅総合整備課 tel.03-5253-8111（内線39-346）	

調 査 名	調 査 概 要
<p>東京湾再生のための汚濁負荷排出枠取引の適用方策検討調査</p> <p>〔調査期間〕平成15年度 〔配 分 額〕44,261千円 〔対象地域〕埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 〔担当府省〕国土交通省</p>	<p>東京湾流域の下水処理場においては、平成13年12月の都市再生プロジェクト（第三次決定）「大都市圏における都市環境インフラの再生」を受けて、下水処理にあたっての高度処理の導入など、東京湾における汚濁負荷削減のための取組みを進めているところである。しかし、高度処理は、施設整備に相当の費用を要することなどから導入が進んでいないのが現状であり、東京湾の水質改善の隘路となっている。</p> <p>こうした点を踏まえ、平成15年3月にとりまとめられた「東京湾再生のための行動計画」においては、陸域からの汚濁負荷の削減方策として「閉鎖性水域を対象として、効率的に環境基準等の目標を達成するため、新たに経済的手法の適用を含む流域全体の費用負担の方法について検討する」とこととされている。</p> <p>本調査では、行動計画において提言された経済的な手法のうち、排出者間における汚濁負荷排出枠の取引の下水道事業への適用のあり方について検討を行うものである。</p>
<p>【問合せ先】国土交通省都市・地域整備局下水道部流域管理官付 tel.03-5253-8111（内線34-313）</p>	
<p>大阪湾再生のための水環境改善方策検討調査</p> <p>〔調査期間〕平成15年度 〔配 分 額〕38,344千円 〔対象地域〕大阪府、兵庫県、和歌山県、滋賀県、京都府、奈良県 〔担当府省〕国土交通省</p>	<p>大阪湾沿岸は、京阪神地域の住民にとって自然とのふれあいを体験できる貴重な空間であるが、近年では、陸域からの汚濁物質の流入等による湾奥部における水質汚濁の慢性化が問題となっている。このため、平成13年12月の都市再生プロジェクト（第3次決定）「大都市圏における都市環境インフラの再生」を契機として、国の関係機関や地方公共団体が連携して、湾内の水環境改善に向けた取組が進められているところである。</p> <p>これまでも、大阪湾流域での流入負荷量の削減や総量規制等の取組が行われているが、大阪湾における水質汚濁の要因である植物プランクトンの増殖は、沿岸部の埋立による人工護岸の増加による浄化機能の低下が主な原因であり、これに対する有効な対策が行われていないために、抜本的な改善には結びついていないのが現状である。</p> <p>本調査では、大阪湾沿岸をモデル地域として、生物プラントを備えた護岸整備による浄化機能の向上、湾口部における導流堤の整備による循環機能の回復等について、ケーススタディの実施等により検討し、大阪湾再生に向けた水環境改善のための具体的な整備方策をとりまとめるものである。</p>
<p>【問合せ先】国土交通省港湾局環境・技術課環境整備計画室 tel.03-5253-8111（内線46-685）</p>	
<p>河川を活かした賑わいの場創出方策検討調査</p> <p>〔調査期間〕平成15年度 〔配 分 額〕6,244千円 〔対象地域〕大阪府 〔担当府省〕国土交通省</p>	<p>大阪中之島周辺地域においては、平成13年12月の都市再生プロジェクト（第3次決定）「大都市圏における都市環境インフラの再生」を契機として、河川とその周辺が一体となったまちづくりが検討されており、平成15年3月に整備構想をとりまとめた「水の都大阪再生構想」が策定されたところである。</p> <p>これまでも公園など人々の憩いの場として河川区域の一部を利活用している例があるが、近年、まちづくりに生かせる貴重な空間として着目され、「賑わいの場」としてより積極的に活用することが期待されている。このため、河川区域の特性に留意しつつ、背後地における民間開発との一体的な整備・活用の可能性を検討することが必要である。</p> <p>本調査では、中之島周辺地域をモデル地域として、背後地の開発形態を踏まえた河川区域の整備・活用のあり方、民間事業者との連携方策および適切な役割分担のあり方等について検討することにより、今まで川に背を向けていた周辺の土地利用を“川に顔を向けたまち”に変え、河川を核とした「賑わいの場」を創出することを目的とするものである。</p>
<p>【問合せ先】国土交通省河川局治水課都市河川室 tel.03-5253-8111（内線35-633）</p>	

調 査 名	調 査 概 要
<p>民間開発と連携した交通結節点の整備方策検討調査</p> <p>〔調査期間〕平成15年度 〔配 分 額〕27,129千円 〔対象地域〕兵庫県 〔担当府省〕国土交通省</p>	<p>神戸三宮駅南地域は、駅周辺に商業施設、業務施設、文化施設等が多数立地し、JR、私鉄、地下鉄等の交通機関が集中する大規模な交通結節点となっている。阪神・淡路大震災後の建築物の更新・整備による都市拠点の形成が進みつつある中、本地域においては、災害に強く、快適性の高い都市空間の創造や都市機能の高度化に向けて、交通広場や歩行者ネットワークの整備等が計画されている。</p> <p>特に、バスターミナル等の交通結節点の基盤施設を民間建築物と一体的に整備する予定であるが、管理の主体等が隘路となっている。一方で、鉄道等との乗り継ぎや移動の円滑化に配慮した歩行者動線の配置やバリアフリー施設の充実などを、関係主体が相互に連携を図りつつ整備を進めることにより、利便性の向上に資することが求められている。</p> <p>本調査では、神戸三宮駅南地域をモデル地域として、民間開発と連携した施設整備による交通結節機能の強化方策を検討することにより、今後、全国で想定される民間開発と一体となった交通結節点に関する整備事業のモデルケースとするものである。</p>
<p>【問合せ先】国土交通省都市・地域整備局街路課 tel.03-5253-8111（内線32-854）</p>	
<p>都市再生緊急整備地域における共通的課題の解消方策検討調査</p> <p>〔調査期間〕平成15年度 〔配 分 額〕31,358千円 〔対象地域〕全国 〔担当府省〕国土交通省</p>	<p>平成14年7月に都市再生緊急整備地域の第一次指定が行われてから1年余りが経過しているが、地域整備方針に基づくプロジェクトの進捗が相当程度進んでいる地域がある一方、現在に至るまで具体的な取組が進んでいない地域も存在している。</p> <p>こうした地域において取組が進んでいない原因としては、地元の意識醸成が十分でないため整備の主体が明確になっていないこと、関係者の利害関係が一致しないため合意形成が困難であること、現下の経済情勢により開発機運が低下していること、など様々な要因が考えられる。しかし、各地域が共通して抱える課題については、それを類型化して比較検討するとともに、都市再生緊急整備地域を対象とする各種特例措置等を十分に活用することにより、解決の糸口を見出せるものも多いと考えられる。</p> <p>本調査では、平成14年10月の第二次指定までの都市再生緊急整備地域（44地域）を対象として、各地域に共通する課題を類型化した上で、地域毎の取組状況（まちづくり協議会等の地元組織の組成・活動状況、地域整備方針に関するアクションプログラム等の策定状況、各種特例措置等の活用状況など）の把握および優良な取組事例の他地域への適用方策について検討し、類型毎に課題解消方策をとりまとめる。これにより、都市再生緊急整備地域における共通的な課題の解消を図り、都市再生の着実な進捗を目指すものである。</p>
<p>【問合せ先】国土交通省都市・地域整備局まちづくり推進課 tel.03-5253-8111（内線32-524）</p>	